

第2回八千代市青少年センター運営協議会

■開催日時	令和6年3月19日（火）10：00～11：30
■場所	八千代市教育委員会 大会議室
■議題	1 令和5年度の活動報告（公開） 2 令和6年度の活動計画（公開） 3 協議「ネット安全教室について」（非公開） 4 その他
■出席者	八千代市青少年センター運営協議会委員 9人
■事務局	指導課1人，青少年センター4人
■公開・非公開の別	公開（一部非公開）
■傍聴人	0人（定員5人）
■審議内容	

【公開】

事務局 (主任指導員)	皆さんおはようございます。会に先立ちましてお手元の資料を確認させていただきます。 以前送付させていただいた、第2回八千代市青少年センター運営協議会の会議資料が1部。本日机上に置かせていただきました席次表と八千代市青少年センター運営協議会資料。中身につきましてはフロンティアが3部。冬休みのしおり。カラーの八補連だより。広報やちよで掲載させていただいている長期休業前の内容となっております。お手元の資料で不足はありませんか。 各委員の皆様には、御多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。 本日は9名の委員の皆様に御出席いただいております。委員の過半数以上の御出席をいただいておりますので、八千代市青少年センター設置条例施行規則第6条の規定により、本会議は成立いたしますことを御報告いたします。皆様に御了承をいただきたいことがございます。情報公開制度の一環といたしまして、本運営協議会も公開の対象となっております。また、協議会が終了後、会議録を公開するようになっており、発言を録音させていただきますので御了解をいただきたいと思います。なお、本日の傍聴希望者はありません。それでは、ただいまより令和5年度第2回八千代市青少年センター運営協議会を始めます。 はじめに、小林教育長から御挨拶申し上げます。
教育長	—————教育長挨拶—————
事務局 (主任指導員)	ありがとうございました。それでは、ここで、小林教育長・設楽教育次長は公務のため、退席いたします。 続きまして、山本委員長から御挨拶をお願いいたします。
委員長	おはようございます。第1回目の運営委員会ではネット安全教室について皆様から忌憚のない御意見をいただきました。先ほど教育長からの御挨拶にありましたように、先週、小中学校の卒業式が穏やかな天候の下、行われました。日頃の皆様の学校運営におけるご協力に感謝いたします。本日も皆様の忌憚の

事務局 (主任指導員)	ない御意見をいただきたいのでよろしくお願いします。 山本委員長は前の議長席に御移動をお願いします。
議長	議長を務めさせていただきます，山本です。 第1回に引き続き，進行役を務めさせていただきますので，委員の皆様の御理解，御協力のほど，よろしくお願いいたします。 それでは，本日の議題である報告・協議に入らせていただきます。 はじめに（１）令和５年度活動状況報告を事務局からお願いします。
事務局 (所長)	青少年センター所長の丹治でございます。 本日は御多用のところ御出席くださりありがとうございます。当初予定しておりました２月６日の運営協議会ですが，先ほど教育長からもありましたように積雪の為延期させていただきました。急な予定変更にもかかわらずご対応いただき重ねて感謝申し上げます。 さて，早いもので今年度も残りわずかとなりました。この運営協議会でいただきました，委員の皆様の御意見を今後の青少年センターの運営に生かしてまいりますので，忌憚のない御意見，また，各機関，団体の取組等の情報提供及び連携につきましてもよろしくお願いいたします。 それでは，「令和５年度活動報告」につきまして，説明いたします。 事前配付資料１ページをご覧ください。 「１ 街頭補導」についてですが，（１）の表にありますそれぞれの値は，補導委員が地区ごとに行う地区補導，センター職員と一緒にやる中央補導，センター職員のみで行うセンター補導，学校の教員や警察官と合同で行うパトロール等を合計したものととなります。実施回数は１月末現在２８８回，補導少年数は７１名となっております。この補導少年数は令和４年度同時期と比較して４０名の増加となっております。この大幅な増加につきましては，新型コロナウイルス感染症が第５類に移行し，人の流れが増えたことが大きく関係していると思われます。そ

の根拠として同じく資料１ページ（２）補導少年の行為・場所別状況の中の、補導場所について、店舗（大型商業施設）での補導が昨年度１１名から今年度４１名と約４倍になっております。補導行為の内訳といたしましては、（３）の表、縦軸に具体的な項目がございますが、「怠学」、「その他」が多くなっております。「怠学」に関しましては、２７名。主に午前中の大型商業施設における高校生の怠学、「その他」の具体的な内容といたしましては、２１名。主にゲームセンターでの遊び方の指導となっております。

続きまして、２ページ「３ 通報運動」についてです。青少年センター、警察署、消防署への「通報件数」はあわせて６００件で、令和４年度同時期とくらべまして１４９件減少しております。通報の主な内容といたしましては、（３）の表、通報先「その他」にありますように、青少年センター以外、主に警察署への喫煙の通報８５件、内容の「その他」について、すべて不審者の通報となっておりますが、青少年センター、警察署にあった不審者に関する通報が合わせて４８５件ありました。昨年は、センター９０件、警察５０９件、合計５９９件で、全体的には約１１４件減少しました。センターに通報された不審者に関する事案についてですが、児童生徒の登下校中に発生している事案もあり、青少年センターといたしましても、二次被害が発生しないよう、警察との連携はもとより、近隣学校への注意喚起、必要に応じて市の防犯情報メールによる周知、近隣のパトロール等を行い、再発防止に努めております。

３ページを御覧ください。

「４ 八千代市青少年補導委員連絡協議会活動」についてです。本日御出席の落合会長を中心に、現在１２３名の補導委員が、１０地区に分かれ、班ごとに補導活動を行っております。今年度はすでに実施したものも含め、主に１４の活動を行う予定となっております。中でも（９）地域懇談会では、地区学警連に補導委員も参加し、関係学校の生徒指導担当や八千代警察の方との情報交換を行い、地域の児童生徒の様子や危険個所等の情報を共有する会議の場を持ちました。（１１）ですが、お手元の当日配付資料にあります広報誌「八補連だより」は今年度から補導委員の方向けに創刊いたしました。なお、これまで発行してきた広報誌「かけはし」につきましては、年１回発行して

まいります。(12)の全体研修会第1回では、エイムオリーブ薬局グループ代表取締役の方を講師に迎え、「青少年の薬物使用について」学んでいただきました。第2回では、元青少年センター所長、現萱田・ゆりのき地区青少年健全育成連絡協議会会長を務めている方を講師として迎え、補導委員として必要なスキルの事例研修、地域連携の大切さ等を学んでいただきました。補導委員の皆様には、日頃から地域の子どもたちは地域で見守る姿勢であたたかな眼差しをもって精力的に活動をしていただいております。

続きまして、「5 八千代市学校警察連絡委員会活動」についてです。学校警察連絡委員会は、地域の小中義務教育学校、高等学校、特別支援学校、それぞれの校長、生徒指導担当の教員、八千代警察署の方々と組織されており、学警連の略称のもと児童生徒の健全育成を目的として、非行防止や交通安全等について、情報共有や意見交換を行っております。本日御出席の荻野生活安全課長様はじめ、校長先生方にはとくにお世話になっております。全体会である委員会では、八千代市の犯罪、非行防止、交通安全に関する情報の共有や意見交換を行いました。また9月には、講演会として千葉県からの委託でネットパトロールを行っているポルトゥウィン株式会社担当者様から「自分を守るネット利用」と題し、研修会を行いました。子どもたちが使用しているアプリの実際の画面を通して、使用上の問題点について解説していただきました。そのほか、関係者の合同パトロールを記載のとおり実施いたしました。

続きまして、5ページを御覧ください。

「6 センターの活動」についてです。ここまで御紹介してきました補導活動やパトロール以外に、八千代警察署、京葉地区少年センターの職員との合同パトロールを行いました。また、県内青少年補導センターとの連絡会や隣接する千葉市、習志野市の青少年センター、警察との情報交換会も実施いたしました。

6ページを御覧ください。

ここまで御説明したことのまとめとなりますが、「成果」といたしましては、4点ございます。

1点目、事案対応をはじめ、センター職員によるパトロールや関係機関、団体等との情報交換、また、関係者との合同パト

議長	ルールを実施することができ、青少年の非行防止の一端を担うことができたと考えております。 2点目、この後も委員の皆様から御意見を伺う予定となっておりますが、青少年センター主催の「ネット安全教室」開催に向けて、具体的な準備をすすめることができました。 3点目、市教研生徒指導部会や要保護児童対策地域協議会等の情報交換会に積極的に参加することで、児童生徒の現状の把握に努めました。 4点目、広報誌「フロンティア」を定期的に発行し、青少年の問題行動状況を伝えたり、地区学警連等の場で必要な情報を共有したりすることができました。 一方、「課題」といたしましては、主に高校生の怠学、大型商業施設内での過ごし方に課題が見られました。必要に応じて、当該校との連携と適切なパトロールを継続してまいります。また、不審者案件が依然として多いことが気になります。近隣校での情報共有、市の防犯情報メールの活用等、再犯防止に向けて対応しているところでございます。 次に、青少年センターは、千葉県県民生活課が実施しているネットパトロールの情報を市立中学校、義務教育学校後期課程へつなぐ窓口となっております。そのため、ネット上の不適切な掲載に関する報告がありましたら、速やかに当該学校へ連絡し、対応していただいております。しかし、学校と共に事案の解消に努めておりますが、事案によっては速やかに、かつ、適切に対応しきれていない面があることも課題と考えております。常に新しい知見を踏まえ、適切な機関、団体へつなげられるように努める必要があると認識しています。 最後に、緊急時の連絡方法について、市立小中義務教育学校とは校務支援システムを通じて連絡をとることが容易になっておりますが、市内の高等学校とは個別に電話等で連絡しているのが現状です。そのため、不審者等の情報共有がとりずらいのが課題となっております。 以上で令和5年度活動報告につきまして終了いたします。 ただいま、事務局から報告がありましたが、各委員さんから御質問等ありましたらお願いいたします。
----	--

委員 A	補導少年の件数が記載されていますが分母はどのくらいの人数になりますか。全体のパーセンテージが分からないと、前年度に比べて多いのか少ないのかの判断がつきにくいので。市内の小中高校の生徒数はわかりますか。
議長	事務局回答はできますか。
事務局 (所長)	令和 5 年 7 月に調べた八千代市の 18 歳未満の青少年は、約 2 万人と認識しています。したがって分母は約 2 万人となります。
議長	ほかに皆様からのご質問はありますか。 続いて議事に入らせていただきます。令和 6 年度八千代市青少年センター運営方針（案）についての説明を事務局お願いします。
事務局 (所長)	引き続き、「令和 6 年度運営方針（案）」について、御説明申し上げます。 お手元の事前配付資料では、7 ページとなります。 運営方針以下重点目標、具体的方策につきましては、改めて、八千代市青少年センター設置条例第 1 条、第 3 条の設置、業務、八千代市青少年センター設置条例施行規則第 2 条分掌事務及び令和 5 年度の課題等に鑑み、整理しております。 運営方針といたしましては、青少年の非行防止を第一義にとらえ、当センターの業務である補導活動、相談業務、資料の収集、整備及び広報活動のいずれも関係機関等との連携があって実効的な業務の遂行ができるものと認識しております。そのため、重点目標においても、関係機関との連携を基盤として補導活動や事案対応等に努め、青少年の非行防止及び健全育成につなげてまいります。具体的方策につきましては、とくに令和 5 年度の課題の解消に向けて、具体的な補導計画に基づいたパトロール、関係機関の所掌の理解、青少年問題の把握と解決に向けた適切な連絡調整、情報の収集、整備、必要に応じた発信があげられます。 資料 7 ページ 3 の（1）では、高校生の怠学と大型商業施設等での迷惑行為等への対応、（3）では、SNS を介したトラブル

議長	ルへの対応や「ネット安全教室」を通して、肯定的にデジタル機器を使用できるように指導することを意識してまいります。併せて、事案によっては、本日御出席の委員の皆様の所属される機関，団体のお力添えを頂戴し，青少年の非行防止と健全育成に努めてまいりたいと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。 以上となります。 ただいま事務局より説明がありました令和6年度八千代市青少年センター運営方針（案）について御意見御質問等がありましたらよろしくお願いします。 それでは令和6年度八千代市青少年センター運営方針に基づいて次年度は運営していただくようお願いいたします。 —————これより非公開—————
----	---